

令和8年8月27日

まちづくり委員会資料

「川崎市雨水対策基本方針」の策定に向けた
検討状況について

建設緑政局
(総務部企画課)

「川崎市雨水対策基本方針」の策定に向けた検討状況について

1. 報告の趣旨

「川崎市雨水対策基本方針」については、近年顕在化している気候変動に伴う短時間降雨の激甚化・頻発化や、今後見込まれる降雨量の増加を踏まえ、今後の雨水対策の基本的な在り方について、附属機関である「川崎市雨水対策検討委員会」に諮問し、審議を進める予定としている。本報告は、その検討状況について報告するものである。

2. 基本方針策定の背景・目的

本市では、市街化の進展に伴い、顕著となった都市型水害を防止するために河川や下水道を中心として対策を進め、時間雨量50mm程度の降雨に対応した施設の整備が概ね完了するとともに、雨水流出抑制施設の設置等の取組を進め、一定の成果を上げてきた。

一方で、近年、気候変動の影響は顕在化しており、世界平均気温は2040～2050年頃には約1.5～2℃上昇するとされ、降雨量や洪水発生頻度の増加が想定されている。こうした状況を踏まえ、国は令和2年7月の社会資本整備審議会河川分科会「気候変動を踏まえた水災害対策検討委員会」による答申「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について」を受け、防災・減災が主流となる社会を目指し、集水域から氾濫域に至る流域のあらゆる関係者が協働して取り組む水災害対策を推進している。

本方針は、**こうした気候変動の脅威から、市民の生命と財産を守り、浸水被害の防止・軽減を図るとともに、想定を超える豪雨災害に対しても被害を最小限に抑え、都市機能を速やかに回復できる強靱で持続可能なまちの実現を目指し、激甚化・頻発化する豪雨による洪水・内水への対策についての基本的な考え方を示すものである。**

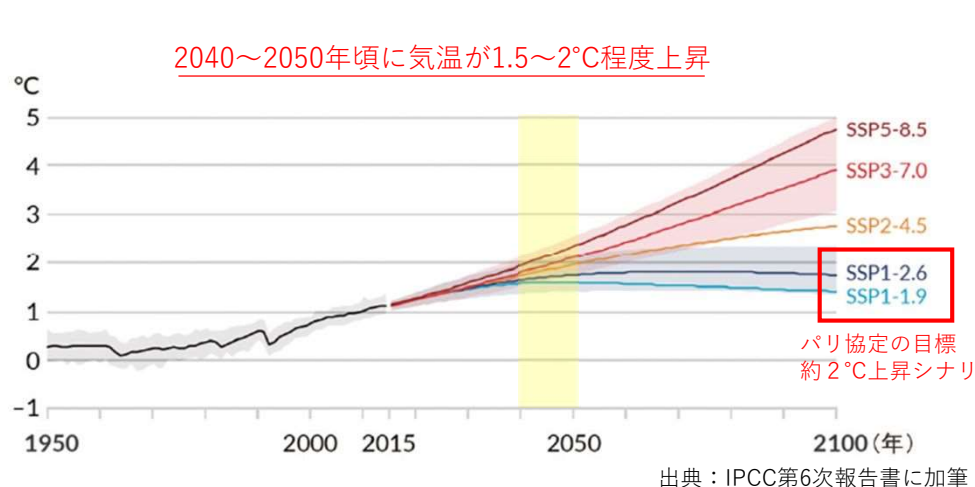


図1 1850～1900年を基準とした世界平均気温の変化

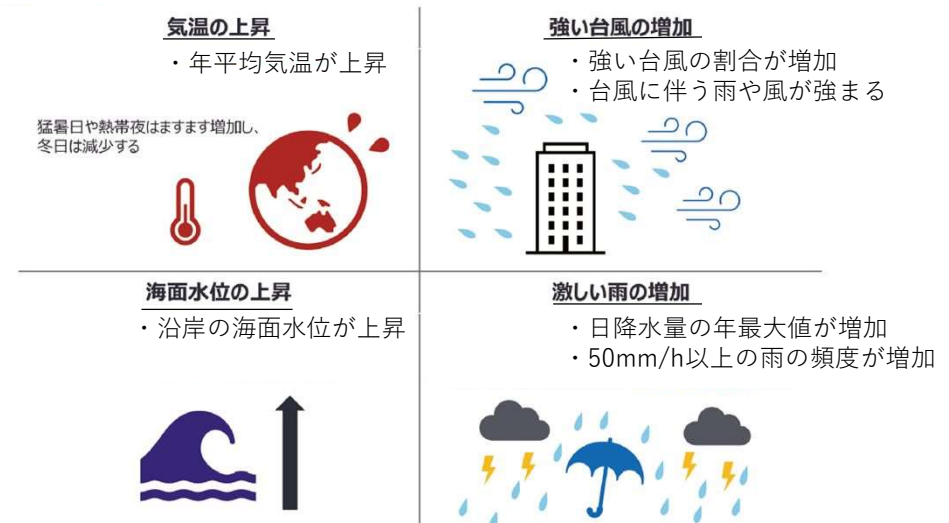


図2 将来の気候変動によるリスク

出典：国土交通白書2022に加筆

「川崎市雨水対策基本方針」の策定に向けた検討状況について

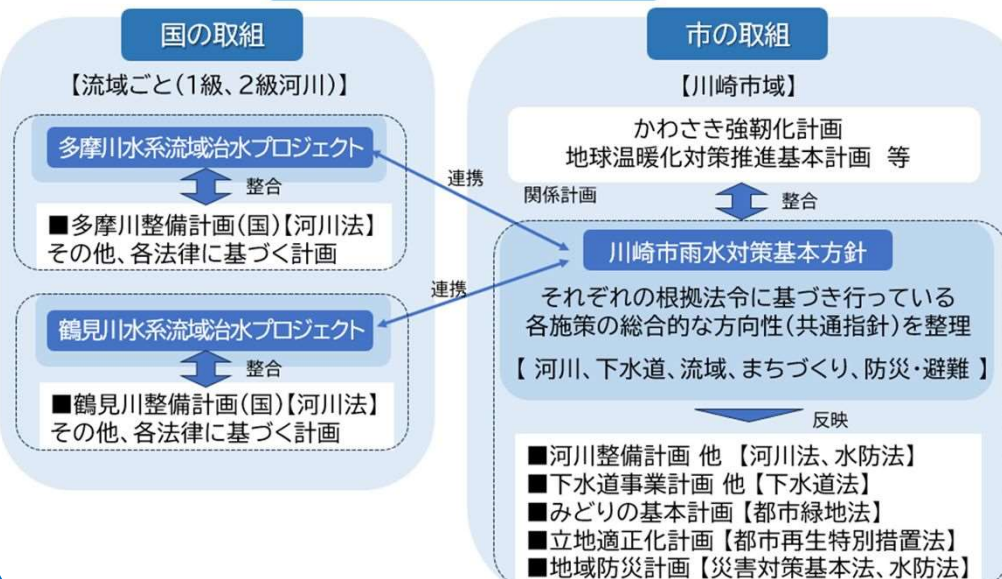
3. 基本方針の位置づけ

「川崎市雨水対策基本方針」は、気候変動の影響を踏まえた豪雨による水害に対し、自助・共助・公助の考え方のもと、本市の雨水対策の基本的な考え方を示すものである。

本方針は、国が推進する、河川管理者、下水道管理者、行政、市民、事業者など流域に関わるあらゆる主体が協働して水害対策を行う『流域治水』の考え方を踏まえ、「河川整備」、「下水道整備」、「流域対策」、「まちづくり」、「防災・避難」などに関する施策の方向性を示し、**市民を含めたあらゆる関係者による川崎市域の総合的な雨水対策の取組を推進するための共通の指針**として位置づける。

「川崎市雨水対策基本方針」は、特定の法律に基づく法定計画ではなく、**河川、下水道、まちづくり、防災などの施策を連携して推進するための雨水対策に関する基本的な考え方**を示すものであり、河川法、下水道法、特定都市河川浸水被害対策法、建築基準法、都市計画法、水防法、災害対策基本法など、それぞれ異なる法制度の下で実施している**各施策の共通指針として位置づけ**、気候変動を踏まえた水災害への対応力向上という共通の目標の下、局横断的に連携・推進し、その効果の最大化を図るものである。

流域治水における対策の推進



(参考)『流域治水』とは、集水域から氾濫域までを一体の流域として捉え、国、自治体、企業、住民などのあらゆる関係者が協働しながら、雨水の貯留・浸透や河川整備、避難対策などのハード・ソフト両面の対策を組み合わせ、水害リスクの軽減を図るという考え方



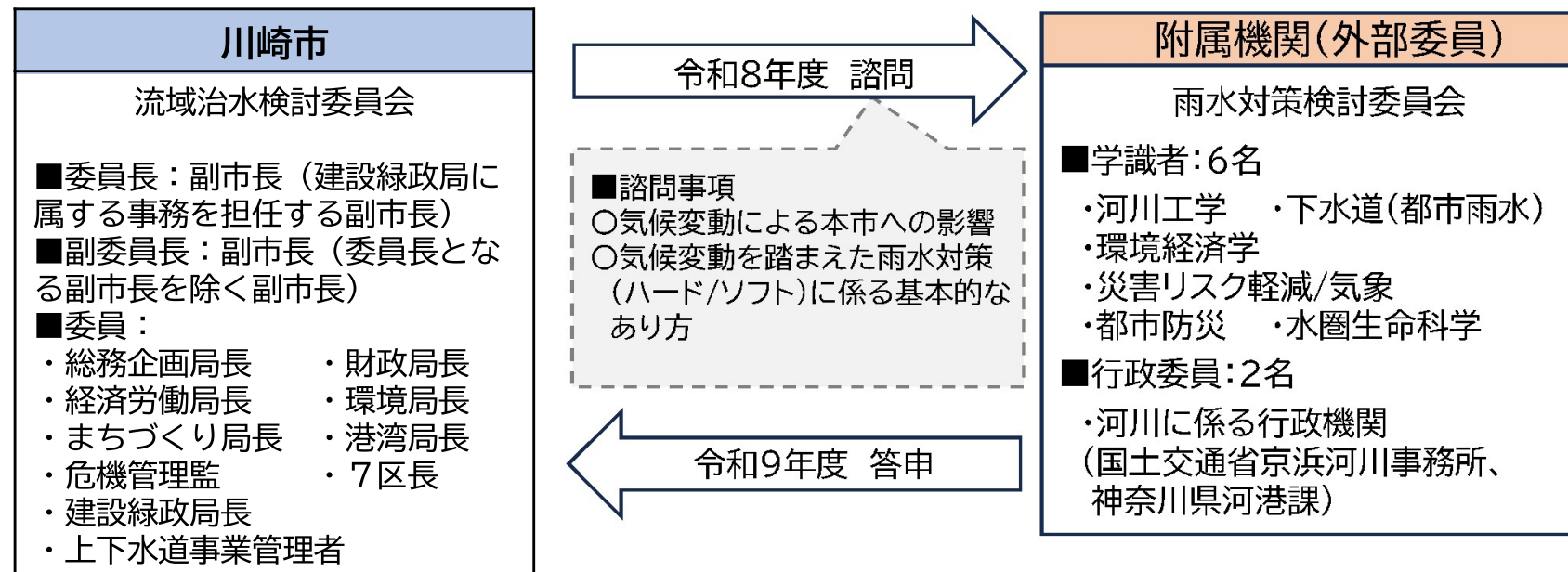
図3 「流域治水」の取組イメージ 出典：国土交通省HPに加筆

「川崎市雨水対策基本方針」の策定に向けた検討状況について

4. 検討体制

- 令和8年4月1日付で附属機関「川崎市雨水対策検討委員会」を設置
- 「川崎市雨水対策検討委員会」に「気候変動による影響を踏まえた雨水対策の基本的なあり方」を諮問するため、副市長を委員長とする「川崎市流域治水検討委員会」で**ハード・ソフト両面の対策**の検討を行う。

※「川崎市流域治水検討委員会」は、従来、ハード対策を中心とした治水対策の検討を行っていた「川崎市治水検討委員会」を、ハード・ソフト両面からの対策を検討する会議体として再編したものであり、これに合わせて名称も「治水」から「流域治水」へ改めている。



川崎市流域治水検討委員会は、委員会（副市長を委員長とする局長級会議）、幹事会（課長級）、ワーキンググループ（係長級）で構成される。

「川崎市雨水対策基本方針」の策定に向けた検討状況について

5. 川崎市雨水対策検討委員会の委員一覧

河川工学、都市雨水管理、環境経済学、防災まちづくり、災害リスク軽減学等を専門とする学識経験者及び、
国・県・市管理河川における連携や流域治水の重要性を踏まえ、河川に係る行政機関職員を委員として委嘱

名前	所属	専門	委員歴等（青字・川崎市）
朝日 ちさと	東京都立大学 都市環境学部 ・教授	環境経済学 (費用便益分析)	・気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会 【国交省】 ・東京都豪雨対策検討委員会 【東京都】 ・公共事業評価審査委員会 【川崎市】 など
大原 美保	東京大学大学院 情報学環・学際情報学府 ・教授	災害リスク軽減学 (災害リスク評価)	・気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会 【国交省】 ・東京都豪雨対策検討委員会 【東京都】 ・気象防災情報に関する検討会 【気象庁】 ・川崎市防災対策検討委員会 【川崎市】 など
○ 尾崎 平	関西大学 環境都市工学部 ・教授	都市雨水管理 (下水道)	・気候変動を踏まえた都市浸水対策に関する検討会 【国交省】 ・下水道による内水浸水対策に関するガイドライン類改訂検討委員会 【国交省】 ・新下水道ビジョン加速戦略フォローアップ会合 【国交省】 ・浸水対策基本計画検討委員会・委員長 【富山市】 など
加藤 孝明	東京大学 生産研究所 ・教授	地域安全システム学 (防災、減災、まちづくり)	・気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会 【国交省】 ・川崎市防災対策検討委員会 【川崎市】 など
◎ 知花 武佳	政策研究大学院大学 ・教授	河川工学 (流域治水・河川)	・気候変動を踏まえた河川施設のあり方検討委員会 【東京都】 ・多摩川河川整備計画有識者会議 【国交省】 ・台風第19号による浸水の検証に当たり意見聴取 【川崎市】 など
吉富 友恭	東京学芸大学 環境教育研究センター ・教授	水圏生命科学 (グリーンインフラ)	・水循環施策の推進に関する有識者会議 【国交省】 ・川崎市多摩川プラン推進会議 【川崎市】 など
国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所 流域治水課 課長			・東京都豪雨対策検討委員会（オブザーバー） 【東京都】 ・調布市雨水管理総合計画策定等検討委員会 【調布市】
神奈川県県土整備局 河港課 課長			・多摩川河川整備計画有識者会議（オブザーバー） 【国交省】

◎：委員長 ○：副委員長 ※五十音順

「川崎市雨水対策基本方針」の策定に向けた検討状況について

6. 川崎市における気候変動の影響を踏まえた雨水対策の基本的なあり方について（諮問案）

本市は、多摩川及び鶴見川の流域と東京湾沿岸部を抱え、高度に市街化した低平地を有しており、これまで「川崎市における総合雨水排水対策のあり方に関する答申」（平成5年）等に基づき、河川氾濫や内水氾濫のリスク低減に向けた対策を推進してきました。

その結果、時間雨量50mmの降雨に対応した河川や時間雨量52mmの降雨に対応した下水道等の整備が概ね完了するとともに、雨水流出抑制施設の設置等の取組も着実に進んでいます。

一方で、都市化の進展に伴う雨水流出量の増大や、気候変動の影響による洪水リスク等の高まり、短時間豪雨の激甚化・頻発化が顕在化しており、令和元年東日本台風時の多摩川の計画高水位超過等に伴う浸水や、令和7年9月の記録的短時間降雨（時間雨量131.5mm）による浸水が発生していることなどを踏まえると、従来の整備水準では、十分にリスクを低減することができない状況にあります。

近年、全国各地で、水災害が激甚化・頻発化するとともに、気候変動の影響により、今後、降雨量や洪水発生頻度の増加が見込まれることから、国は、ハード整備の加速や充実、治水計画の見直しに加え、流域全体を俯瞰し、あらゆる関係者が協働して多層的な水災害対策に取り組む「流域治水」を推進しています。

本市においても、今後の気候変動に伴う降雨量の増加等を見据え、河川整備及び下水道整備に係る施策に加え、流域治水の考え方に基づく雨水流出抑制施策、貯留・浸透施策、グリーンインフラ施策、土地利用・まちづくり施策並びに防災・避難施策等を組み合わせた多層的な取組を推進することが重要となっています。こうした取組を通じて、本市は、気候変動に伴う降雨の激甚化・頻発化に対応し、流域全体で雨水対策を推進することにより、市民の生命や財産を守り、浸水被害の防止・軽減を図るとともに、想定を超える豪雨災害に対しても被害を最小限に抑え、都市機能が速やかに回復できる、強靱で持続可能なまちの実現を目指しています。

つきましては、各施策を体系的に整理し、関係主体が連携して雨水対策に取り組むための指針となる基本方針の策定に向けて、ハード対策の整備水準や各施策の役割分担、関係主体との連携の方向性など、「気候変動の影響を踏まえた雨水対策の基本的なあり方」について、貴委員会の専門的かつ幅広い見地に立った御意見を伺うものです。

「川崎市雨水対策基本方針」の策定に向けた検討状況について

7. 附属機関での検討テーマと検討スケジュール

開催時期		検討テーマ	主な議題
第1回	令和8年9月 (9/7(月)10:00～)	<u>今後の検討の方向性について</u>	・ 本委員会における論点及び検討スケジュール ・ 現状の整理及び気候変動を踏まえた課題 ・ 今後の検討の方向性
第2回	令和8年11月 (11/17(火)10:00～)	<u>目標降雨について</u>	・ 第1回の主な意見の振り返り ・ 目標降雨の考え方 ・ 基本方針の方向性
第3回	令和9年1月 (1/29(金)10:00～)	<u>各施策の役割分担について</u>	・ 第1回、第2回の振り返り ・ 基本方針の方向性（雨水対策の方向性） ・ 基本的な対策と役割分担 ・ <u>中間とりまとめ</u>
第4回	順次開催	<u>今後の取組の進め方について</u>	・ 具体的な取組の進め方（各対策、重点化）
第5回	順次開催	<u>答申（案）について</u>	・ 答申（案）の検討

※なお、スケジュールおよびテーマは現時点の案であり、会議での議論や検討の進捗状況によっては、回数を含め変更する場合があります

「川崎市雨水対策基本方針」の策定に向けた検討状況について

8. 基本方針策定に向けた全体スケジュール

- 令和8年4月に附属機関を設置し、令和8年9月に「気候変動による影響を踏まえた雨水対策の基本的なあり方」について諮問、令和9年8月頃に答申を受領する予定
- 附属機関による答申を踏まえ、本市における「雨水対策基本方針（案）」をとりまとめ、政策調整会議やパブリックコメントを実施したうえで、令和10年3月に基本方針を策定予定

